

事務連絡
令和3年11月2日

各都道府県鳥獣行政担当部局長 殿

環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室長

韓国での高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の確認に伴う
野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げについて

今般、韓国当局の情報により、韓国の忠清南道天安（チョナン）市において捕獲された野鳥（オシドリ）から高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）が確認されました。

国内ではこれから本格的な冬鳥の飛来シーズンを迎えることから、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に基づき、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを「対応レベル2」に引き上げます。

サーベイランスに当たっては、令和3年9月1日に発出しました「野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について」及びマニュアルに従い、監視体制の強化等について万全を期されるようお願いいたします。

<本件連絡先>

環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室

担当者名：庄司、宮澤

TEL：03-5521-8285

Mail：AKANE_SHOJI@env.go.jp

YU_MIYAZAWA@env.go.jp